

第15期 定時株主総会招集ご通知

平成28年4月1日 ▶ 平成28年12月31日

日時

平成29年3月30日(木曜日) 午前10時
(受付開始は午前9時30分を予定しております。)

場所

東京都江東区豊洲二丁目2番18号
豊洲シビックセンターホール(5階)
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

議決権行使期限

平成29年3月29日(水曜日) 午後5時30分まで

Contents

第15期定時株主総会招集ご通知	2
【添付書類】	
事業報告	7
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告	35
株主総会参考書類	39
◆ 第1号議案 取締役5名選任の件	
◆ 第2号議案 監査役1名選任の件	

RENESAS

ルネサス エレクトロニクス株式会社

証券コード：6723

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り、深く御礼申し上げます。第15期（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）報告書をお届けするにあたりまして、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は、当期から事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更しました。これにより、当期は、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となります。

当期の業績につきましては、平成28年熊本地震により、当社グループの一部生産ラインが被災して稼働停止したことに加え、円高の進行や当社グループが推進している非注力製品からの撤退を受け、前期の同一期間と比べ売上高が減少したものの、主にこれまでの構造改革による費用削減により、平成25年10月に策定した「変革プラン」において目標と定めた10%以上の営業利益率を確保しました。これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益は441億円の黒字となりました。

連結業績は親会社株主に帰属する当期純利益を計上したものの、株主の皆様への当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきたいと存じます。当社グループは、内部留保資金を、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に充て、企業価値の向上による株主利益の増大に取り組むとともに、長期的な視点に立ち、安定的かつ持続的な利益成長を実現し、配当の再開を目指してまいります。

当社グループは、「変革プラン」の遂行を通じて安定的な経営基盤の確立に一定の目処を立てたものの、変化と競争の激しい半導体業界を永続的に勝ち抜き、すべてのステークホルダーの要望に応え続けていくためには、利益の拡大を伴う成長を継続することが必要と考えています。この目的を達成するため、今後も、当社グループは、「構造改革から成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」、「継続的な生産構造の最適化」および「成長戦略を力強く前進させる組織再編への取り組み」という課題に取り組んでまいります。

当社グループとしましては、株主の皆様のご期待に沿えるよう、これらの課題に全力で取り組み、一層の収益性の向上と業績の安定化に努めてまいります。引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成29年3月

ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役社長兼CEO 呉 文精

証券コード 6723
平成29年3月9日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番24号
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役会長 鶴丸 哲哉

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁乃至6頁のご案内に従って、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 平成29年3月30日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）
※開催日が前回定時株主総会（平成28年6月28日）に応答する日と離れておりますのは、第15期（当期）より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためであります。
- 2. 場 所** 東京都江東区豊洲二丁目2番18号
豊洲シビックセンターホール（5階）
※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないよう、ご注意ください。
- 3. 会議の目的事項**
報告事項 第15期（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

本総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権の行使について

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までに、到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権の行使について

4頁乃至6頁の「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご登録ください。

5. 議決権の行使に関する事項

- (1) 議決権行使書による議決権行使において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットによる議決権行使と議決権行使書による議決権行使が重複して行われた場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、本総会で議決権を行使できる当社の他の株主様1名を代理人として本総会にご出席いただくことが可能です。代理人ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.renesas.com/ja-jp/about/ir>) に掲載しておりますので、本総会招集ご通知には掲載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.renesas.com/ja-jp/about/ir/>) に掲載してお知らせいたします。

「インターネットによる議決権行使についてのご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



なお、議決権行使サイトには、当社ウェブサイト (<https://www.renesas.com/ja-jp/about/ir/>) からアクセスできます。

2. 議決権行使について

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年3月29日(水曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®またはVer.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。

① i モード

②EZweb

③Yahoo!ケータイ

※ i モードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の登録商標、商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

1. 企業集団の現況に関する事項

当社は、平成28年6月28日開催の第14期定時株主総会の決議により、事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更しました。また、連結子会社においても、一部を除き、同様の変更を行いました。

これにより、当期につきましては、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となり、以下、当期の業績に関しては、前期同一期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）との比較により記載しています。

なお、当社グループの会計期間を前期・当期ともに1月から12月までの12ヶ月間と仮定した場合の暦年ベースにおける業績の状況を参考として記載しています。

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当期の世界経済は、堅調な米国経済による牽引に加え、期の後半から回復の兆しが見えてきた新興国による下支えもあり、緩やかに拡大しました。日本経済は、前期と同様、民間消費や企業の設備投資の回復力が弱く、足踏み状態が続きました。

当社グループが事業セグメントとする半導体市場は、世界経済の拡大と同期して、期の後半からその成長率が加速しました。特に、自動車向けは、自動車の生産台数増に加え、そこに搭載される半導体数量の増加により、高い成長率となりました。また、産業向け等についても、中国市場の回復が半導体市場を下支えしました。

このような事業環境のもと、当社グループは、変化と競争の激しいグローバルな半導体市場で生き残りをかけて取り組んできた「変革プラン」の成果の刈り取りを着実に推し進め、安定的な経営基盤の確立に一定の目処をつけるとともに、当期を当社グループがグローバルカンパニーとして飛躍的な成長を遂げるためのスタートの年と位置づけ、「成長の加速化に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」、「継続的な生産構造の最適化の推進」および「成長の加速化を支える経営インフラの整備・強化」にグループ一体となって積極的に取り組みました。

まず、「成長の加速化に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」では、当社グループがグローバルな市場でその強みを十分に発揮し、安定的かつ持続的な成長を期待できる自動車向け、産業向けおよびブロードベース（幅広い顧客）向けという注力分野においてグローバルにNo.1となることを目指し、収益性を見込めない製品や取引の低減に注力したほか、オーガニック的アプローチ（当社グループの既存事業を拡充・強化するアプローチ）とインオーガニック的アプローチ（他社との戦略的な提携、買収等を活用したアプローチ）の双方を用いて、これらの分野に当社グループの経営資源を戦略的かつ集中的に投入しました。具体的なオーガニック的アプローチによる取り組みとしては、高い付加価値を持ち、グローバルレベルで競争力を期待できる魅力的な戦略技術・製品を早期に創出するため、これらの開発に経営資源を積極的に投下しました。これによる当期の成果としては、急速に進展するクルマの自動化やIoT（Internet of Things）を介したスマート社会の実現に向け、最先端の16/14ナノメートル（注1）世代以降の高性能・高信頼性マイコンに内蔵されるフラッシュメモリセル技術の開発に世界で初めて成功しました。また、自動運転時代の実現に向けて、お客様のシステム開発を加速させる自動運転ECU（Electronic Control Unit：電子制御ユニット

ト)向けソリューションキットを発売するとともに、これを使用した自動運転のデモカーを展示会で披露し、多くのお客様から高い評価をいただきました。それ以外にも、近年高機能化が進む産業機器向けに、当社グループの高性能マイクロプロセッサ「RZ/G」、Linux OS (注2)等を1つのパッケージとして統合したソリューションプラットフォーム「RZ/G Linuxプラットフォーム」を発売するなど、多様化するお客様のニーズを捉えた高機能・高品質な製品とソリューションを市場に多数投入しました。加えて、当社グループの事業・技術・製品等に対する認知度を世界各地で向上させるため、「Renesas DevCon (Developers Conference)」を中国・深セン市と台湾・台北市でそれぞれ開催し、多くのお客様やパートナー企業から好評を博しました。一方、インオーガニック的アプローチによる取り組みとしては、近年競争が激化する自動車や産業向け等の分野において、グローバル競争力の強化を加速させるため、アナログ半導体(パワーマネジメントIC、高精度アナログIC等)を中心に当社グループ事業と補完性のある事業ポートフォリオを有し、高いシナジー効果を期待できるアメリカの大手アナログ半導体メーカーであるIntersil Corporation(本社：アメリカ・カリフォルニア州)(以下「インターシル社」といいます。)を買収し、当社の完全子会社とすることを同社と合意し、その実行に向け、グループを挙げて準備を進めました。なお、これにあわせて、同社の買収資金に充当すること等を目的として、平成25年9月30日付で実施した第三者割当増資の資金使途の一部を変更しています。

次に、「継続的な生産構造の最適化の推進」では、平成28年熊本地震の影響により被災した前工程(半導体ウエハ処理工程)拠点のルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング(株)川尻工場(熊本県熊本市)について、グループ一丸となって早期の生産再開を果たしたほか、世界中のお客様のニーズにフレキシブルに対応できる効率的な生産体制の整備・強化に努

めました。具体的には、まず、当社グループの注力製品であるRL78マイコン、V850マイコン等の旺盛な需要に対応するため、増産投資や設備の刷新等を行い、生産工場の生産能力の増強に取り組むとともに、従来、譲渡または集約の方向で検討を進めていた後工程(半導体組立・検査工程)拠点のルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)錦工場(熊本県錦市)については、当面、これを活用し、改めてその方向性を検討することとしました。また、生産効率をより高めるため、AI(Artificial Intelligence：人工知能)を活用した生産装置の異常検知システムの開発や効率性の高い生産設備の導入、生産ラインのレイアウトの改善等の活動を推進しました。さらに、ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング(株)鶴岡工場(山形県鶴岡市)については、変革プランに基づく生産構造改革の一環として、前期中にTDK(株)とその子会社であるTDK庄内(株)に譲渡することを基本合意しましたが、当期において最終合意に至りました。

最後に、「成長の加速化を支える経営インフラの整備・強化」では、まず、当社グループがさらにグローバルに事業展開していくことを踏まえ、事業年度の末日を従来の3月31日から12月31日に変更しました。また、今後のグローバルな成長のために欠かすことのできない従業員の意識や組織の変革、業務プロセスの改善を実現するため、人事・総務部門と情報システム部門を統合した「組織活性化本部」を設置しました。そして、当期においては、グローバル競争力の強化、モチベーションの向上等をコンセプトとして、一昨年から順次導入を進めてきた新人事処遇制度を海外グループ会社に展開したほか、成果主義の徹底を図るため、組織の機能に応じて設定したKPI(Key Performance Indicator：重点業績評価指標)の達成状況を賞与配分に反映させる制度を、海外を含むグループ会社全体に導入しました。加えて、業務の迅速性と効率性をさらに高めるため、受注から生産、物流お

および納品に至る一連の業務プロセスの見直しとそれを実現する情報システムの構築（BPI：Business Process Integration）を推し進めました。

- （注）1. ナノメートル：1ナノメートルは、10億分の1メートルです。
2. OS：Operating Systemの略称で、コンピューターのシステム全体を管理し、様々なアプリケーションソフトウェアに共通する利用環境を提供する基本的なプログラムです。

②当期の連結業績

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

<連結売上高>

当期の連結売上高は、前期同一期間と比べ10.4%減少し、4,710億円となりました。これは、平成28年熊本地震により、当社グループの一部生産ラインが被災し、稼働停止したことに加え、円高の進行、さらには当社グループが推進している汎用向け事業を中心とした非注力製品からの撤退がその主な要因です。

当社グループの連結売上高は、主要な事業内容である「自動車向け事業」および「汎用向け事業」ならびにこれらに属さない「その他半導体事業」および「その他」で構成されています。各分野別の売上高は、次のとおりです。

（自動車向け事業）

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」とカーナビゲーションなどの車載情報機器向け半導体を提供する「車載情報」が含まれています。当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、アナログ&パワー半導体およびSoC（システム・オン・チップ）を提供しています。

当期における自動車向け事業の売上高は、前期同一期間と比べ3.5%減少し、2,318億円となりました。これは、主に「車載制御」の売上が増加したものの、「車載情報」の売上が減少したことによるものです。

（汎用向け事業）

汎用向け事業には、産業機器向け半導体を提供する「産業」、複合機などのOA（Office Automation）機器やネットワークインフラなどのICT（Information and Communication Technology）機器向け半導体を提供する「OA・ICT」およびその他の汎用半導体（家電向けを含みます。）を提供する「汎用製品」が含まれています。当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、アナログ&パワー半導体およびSoCを提供しています。

当期における汎用向け事業の売上高は、前期同一期間と比べ17.8%減少し、2,210億円となりました。これは、主に当社グループが推進している事業の選択と集中として、非注力製品からの撤退を進めていることなどにより、「産業」、「OA・ICT」および「汎用製品」の売上が減少したことによるものです。

（その他半導体事業）

その他半導体事業には、主に受託生産やロイヤルティ収入が含まれています。

当期におけるその他半導体事業の売上高は、44億円となりました。

（その他）

その他には、当社の販売子会社が行っている半導体以外の製品の販売事業、当社の設計および製造子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などが含まれています。

当期におけるその他の売上高は、前期同一期間と比べ5.8%増加し、139億円となりました。

<連結営業利益>

当期の連結営業利益は547億円となり、前期同一期間と比べ333億円の減少となりました。これは、円高の進行や、平成28年熊本地震により、一部生産ラインが稼働停止したことによる機会損失が発生したことなどによるものであります。

<連結経常利益>

当期の連結経常利益は500億円となり、前期同一期間と比べ409億円の減少となりました。これは、営業利益が減少したことに加え、円高の進行により為替差損益が悪化したことなどによるものであります。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

当期の親会社株主に帰属する当期純利益は441億円となり、前期同一期間と比べ319億円の減少となりました。これは、売上高の減少や円高の進行により経常利益が減少したことなどによるものであります。

<平成28年暦年ベースの業績（参考値）>

平成28年暦年ベースの当社グループの業績としては、連結売上高は6,388億円（前年同期比9.7%減）、連結営業利益は704億円（前年同期比421億円減）、連結経常利益は612億円（前年同期比527億円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は544億円（前年同期比306億円減）となりました。

以上のとおり、当社グループの連結業績は当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）を計上しましたが、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきたいと存じます。当社グループは、内部留保資金を、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に充て、企業価値の向上による株主利益の増大に取り組むとともに、長期的な視点に立ち、安定的かつ持続的な利益成長を実現し、配当の再開を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

（2）企業集団が対処すべき課題

前述「1.（1）事業の経過およびその成果」に記載のとおり、当期における当社グループの業績については、前期同一期間と比べ、売上高が減少したものの、当社グループが一丸となって、先の「変革プラン」の成果を確実に刈り取った結果、営業利益率は2桁%を達成し、安定的な経営基盤の確立に一定の目処を立てました。

しかしながら、当社グループが変化と競争の厳しい半導体業界を永続的に勝ち抜き、すべてのステークホルダーの要望に応え続けていくためには、継続的な製品ミックスの改善や利益の拡大を伴う成長を継続することが必要と考えています。

この目的を達成するため、今後も、当社グループは、「構造改革から成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」、「継続的な生産構造の最適化」および「成長戦略を力強く前進させる組織再編への取り組み」という課題に取り組みます。

①構造改革から成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化

当社グループでは、構造改革から成長ステージへ飛躍し、安定的な利益成長を遂げるため、当社グループがグローバルに強みを持ち、競争力を発揮できる自動車向け、産業向けおよびブロードベース向けという注力分野において、引き続き、オーガニック的アプローチとインオーガニック的アプローチの双方を用いて、事業ポートフォリオの拡充・強化を加速します。

まず、オーガニック的アプローチによる取り組みとしては、インターシル社の買収に伴う事業ポートフォリオと技術開発領域の変化に迅速に対応しながら、引き続き、一層の事業構造とR&D（研究開発）の最適化に取り組みます。当社グループでは、注力分野において、安定的な利益成長を実現するため、定期的に市場、顧客、競合等の事業環境を注力分野単位で分析・

評価するとともに、当社グループの競争優位性と収益性の観点から、事業ポートフォリオの見直しを実施し、事業領域と製品の選択と集中、そして製品競争力を下支えし、高付加価値プラットフォームソリューションを実現する製品・技術開発の強化を推進しています。具体的には、各製品に共通して活用されるIP（設計資産）、設計技術、製造技術などの共通技術の中から、将来的な必要性・重要性、当社グループの技術的なポジションなどを考慮のうえ、当社グループが注力すべき重点共通技術を選定し、これらの重点共通技術に経営資源を集中的に投入しています。今後も、当社グループは、グローバル競争の激しい半導体市場において確固たるポジションを維持・強化できるよう、これらの取り組みを継続して強化してまいります。

また、インオーガニック的アプローチによる取り組みとしては、当期にインターシル社を買収し、当社の完全子会社とする契約を同社と締結しましたが、速やかに買収を完了するとともに、製品ラインナップの充実、販売ルート拡大、開発技術・製品の融合、互いの生産モデルを活用したグローバルな生産体制の構築等のシナジー効果を最大限に発現させ、当社グループの注力分野の拡充・強化に努めます。

②継続的な生産構造の最適化の推進

当社グループは、先の「変革プラン」を通じて、大幅な生産構造の最適化を実現しましたが、今後も、継続して、より効率的な生産構造に改善することに加え、世界のお客様のニーズに応えるフレキシブルな生産体制を構築します。

具体的には、まず、当社グループでは、新規設備等と比較して生産効率が低い設備や生産プロセスで生産を継続している生産工場が一部存在しているため、今後も、さらなる生産効率の向上と生産コストの低減に向けた生産構造の最適化を不断に推進していく所存です。

また、当期は、当社グループの注力製品の旺盛な需要に応えるため、増産投資、設備刷新等を積極的に行いました。今後も、当社グループでは、高い競争力を有する生産プロセスとスマートファクトリー化に対応した設備投資をグループ工場で継続する一方、外部に生産を委託するアウトソースを活用する等、お客様のニーズにフレキシブルに応えられる生産構造の構築に邁進してまいります。

③成長戦略を力強く前進させる組織再編への取り組み

当社グループは、上述の成長戦略を力強く前進させるためには、従来以上にビジネスオーナーシップの明確化、グローバルマーケティング機能の強化、意思決定の迅速化、組織の重複機能の解消等を推し進める必要があると考えています。

そこで、これらの課題に対処するため、グループを挙げて、最適な業務プロセスの再構築（BPR：Business Process Re-engineering）の視点から、抜本的な組織再編を進めます。

(3) 企業集団の研究開発の状況

①クルマの自動化やスマート社会を進展させる、16/14ナノメートル世代以降の高性能・高信頼性マイコン向けフラッシュメモリセル技術を世界で初めて開発

当社グループは、回路線幅が16/14ナノメートル世代以降のフラッシュメモリ内蔵マイコン向けに、これまでの28ナノメートル世代マイコンにおける高速読み出し動作や高信頼性を維持しながら、大幅なメモリ容量の増加を実現するフラッシュメモリセル技術を世界で初めて(注)開発しました。

近年、先進運転支援システム(ADAS: Advanced Driver Assistance Systems)に代表されるクルマの自動化やIoTを介したスマート社会の進展に伴い、より微細なプロセスを用いた最先端マイコンが求められています。例えば、自動運転においては、ドライバーの代わりにセンサーから得た情報をもとに外部環境を把握し、車体の制御を行うため、そこに使われるマイコンには、演算処理能力の向上と大容量の内蔵メモリが求められており、プロセスの微細化が必須となっています。

このような中、当社グループは、世界に先駆けて、40ナノメートル世代マイコンを量産し、28ナノメートル世代マイコンを開発していますが、さらなる次世代マイコンの実現に向けて、40/28ナノメートル世代よりも微細なプロセス世代を先取りした16/14ナノメートル世代以降のマイコン内蔵用のフラッシュメモリセル技術を今回新たに開発しました。

当社グループは、マイコン内蔵用として、高性能と高信頼性を両立し、微細化が容易な構造の独自フラッシュメモリ技術を有しており、これまで28ナノメートル世代までのマイコンに適用してきました。今回、このフラッシュメモリ技術を従来の2次元構造から3次元の立体構造へさらに進化させたことで、性能の向

上と消費電力の抑制を実現し、世界で初めて、16/14ナノメートル以降の世代まで微細化が可能な見通しを得られたため、平成28年12月に本技術を発表しました。

本技術は、100メガバイト級のメモリを搭載し、28ナノメートル世代比で4倍以上の処理性能を有する高信頼マイコンの実現に有望なものです。今後、当社グループは、本技術を用いた大容量フラッシュメモリの動作確認を行ったうえで、平成35年頃を目処に16/14ナノメートルプロセスを適用したマイコンの実用化に向けて開発を進め、継続的にクルマの自動化やスマート社会の進展に貢献してまいります。

(注) 世界で初めて：アメリカ・サンフランシスコで開催された「電子デバイス国際会議IEDM 2016 (International Electron Device Meeting 2016)」において、現地時間の平成28年12月6日に本技術を発表しており、同日時点です。

②自動運転時代を牽引するソリューションキットを発売し、自動運転のデモカーに搭載

当社グループは、従来、車載情報システム向けに高性能なSoC「R-Car」を提供し、カーナビゲーションやダッシュボードの画像処理、高精細表示等に広く採用されており、当分野では、No.1の市場実績があります。この実績のあるR-Carを一層高性能化するとともに、堅牢性を高めることにより、R-Carは、急速に進む自動運転車の頭脳となる「車載コンピューティングプラットフォーム」として進化を遂げています。

自動運転車を開発するためには、周囲の状況を検知するセンシング、センサー情報を集めて周囲の状況を認識し、自動走行ルートを素早く決定する判断処理、ドライバーに危険を知らせ、ドライバーの状態を見守るヒューマンインタフェース、そして、「走る・曲がる・止まる」を協調して制御する処理など、多くの処理が必要となります。そのため、そこで使われるソフトウェアの開発にも膨大なリソースが必要になり、いかに多くのソフトウェア開発者が簡単に開発できる環境を提供できるかが重要になります。

そこで、当社グループでは、開発者が簡単にR-Carのソフトウェア開発を開始できる環境として、「R-Carスタータキット」を発売しました。これにより、IT業界をはじめとする様々な分野の優れたソフトウェア開発者が簡単に自動運転車用のソフトウェアの開発に携わることができ、1人1台の開発環境を容易に構築することができます。その結果、車載ソフトウェアの開発人口も広がり、当社グループは、開発スピードの加速に大きく貢献できるものと考えています。

また、この開発したソフトウェアを実際の自動車に搭載して公道での実験や評価を繰り返し行えるように、R-Carスタータキット2セットと、クルマの「走る・曲がる・止まる」をつかさどる車載制御用マイコン「RH850/P1H-C」を1ボックス化した「高度自動

運転ECU向けソリューションキット」も同時に発表しました。そして、パートナー企業と共同で、市販の自動車を活用して、本ソリューションキット2台と、OSやセンサー情報の処理機能、外部との通信機能などの各種ソフトウェアを搭載し、自動運転が可能なデモカーを開発しました。このデモカーについては、平成29年1月にアメリカ・ラスベガスで開催されたCES 2017 (Consumer Electronics Show 2017)において、会期中の4日間で延べ260名以上の来場者に試乗いただき、堅牢かつ安全性の高い自動運転のデモンストレーションとして、多くのお客様から高い評価をいただきました。

当社グループは、これらにより、自動運転システムの開発を支援し、開発スピードを格段に加速させ、これからの自動運転時代を牽引していきます。

③高度な産業機器の開発を容易にする「RZ/G Linuxプラットフォーム」の提供を開始

現在、産業分野では産業機器の使いやすさを向上させるため、動画を使った操作ガイダンスや、スマートフォンのような直観的な操作機能の搭載が進んでいます。また、産業機器間をネットワークで繋いで作業の効率化を図ったり、インターネットと接続して外部情報を活用するなど、ネットワーク機能の搭載も進んでいます。それに伴い、こうしたマルチメディア処理やネットワーク機能の高度化を実現するためのアプリケーションソフトウェアが増加しています。

産業機器の一般的なOSとしては「リアルタイムOS」があげられ、当社グループもリアルタイムOSベースの32ビットマイコンのプラットフォームとして、「Renesas Synergy Platform」を提供していますが、高度なマルチメディアやネットワーク関連の処理には、より高性能な半導体とソフトウェアが必要になります。

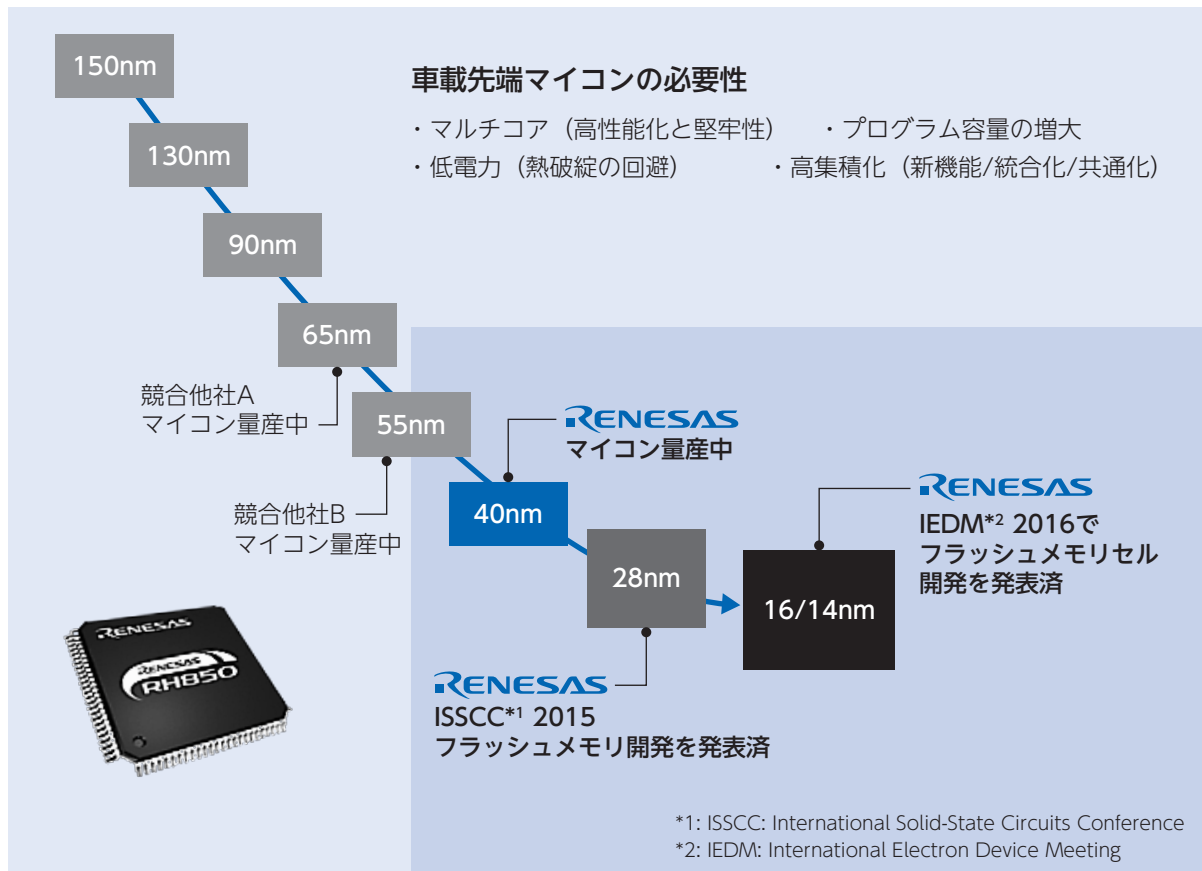
そこで、当社グループは、より高性能なマイクロプロセッサ「RZ/G」をベースに、オープンソースのOSである「Linux」を使用した「RZ/G Linuxプラットフォーム」を発売しました。これは、これまでLinuxを使用したことがないユーザでも、容易に開発できるように、マイクロプロセッサ「RZ/G」と、あらかじめ動作検証をしたLinuxなどのソフトウェア標準パッケージ、評価ボード、また、クラウド上の開発ツール群やオプションのミドルウェア群を、パートナー企業と連携して提供するものです。

Linuxは、仕様が公開されているオープンソースであるため、これに対応したソフトウェアを入手しやすく、開発評価環境をクラウド上に置くことにより、ユーザが自社で開発評価環境を整える必要がなくなるため、初期投資も大幅に削減することができます。また、製品寿命が長い産業機器については、そこで使用

されるOSのサポート期間が重要となるため、当社グループは、長期サポートも順次提供していく予定です。これらにより、ユーザは、産業機器の開発期間やコスト、ソフトウェアのバージョンアップ管理などの負担を大幅に軽減することが可能になり、新たな付加価値サービスの開発に注力することができます。

当社グループは、「Renesas Synergy Platform」に加えて、この「RZ/G Linuxプラットフォーム」をプラットフォームソリューションに位置づけ、ユーザが新しい機能を早期に実現できるよう、半導体だけでなく、ソフトウェアや開発サポートツールも組み合わせたソリューションとして提供してまいります。

①クルマの自動化やスマート社会を進展させる、16/14ナノメートル世代以降の高性能・高信頼性マイコン向けフラッシュメモリセル技術を世界で初めて開発



②自動運転時代を牽引するソリューションキットを発売し、自動運転のデモカーに搭載

ソフト量の急増する自動運転システムに向けて開発環境を提供し、実車搭載の評価環境サポートにより、自動運転システムの開発を加速

ルネサスの自動運転 (HAD) ソリューションキット



自動運転ソリューションの実車搭載デモ検証

360度センサー認識、ドライバモニタリング、3Dサラウンドモニタ等の自動運転機能を実車にデモ搭載し検証



③高度な産業機器の開発を容易にする「RZ/G Linuxプラットフォーム」の提供を開始

RZ/G Linux プラットフォーム

必要なものをワンパッケージ化

LinuxをOSとしてすぐに使用可能

Linux標準
パッケージ



Linux開発・検証の新提案

クラウド上で
動作検証できるので、
初期投資が軽減

クラウド開発環境



量産可能な評価ボード

評価ボードは、そのまま
量産製品に適用可能 (パートナ製)

評価ボード



プラットフォーム専用のデバイス

高性能な専用プロセッサ

RZ/Gプラットフォーム



オプションのソフトウェア

パートナ製のソフトウェアを
クラウドから入手可能

ソフトウェアアドオン



(4) 企業集団の設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施した設備投資の総額は、728億円となりました。その主な内容は、生産拠点の生産設備の拡充、BPI向け投資などです。

(5) 企業集団の資金調達の状況

当社は、主要取引銀行である㈱三菱東京UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱および三菱UFJ信託銀行㈱等へ既存の金銭消費貸借契約に基づく借入金を返済するとともに、新たに長期的な運転資金の確保を目的として、平成28年9月28日付で主要取引銀行との間で1,500億円のタームローンおよび500億円のコミットメントラインの設定に係る契約を締結し、同年9月30日付で当該タームローンを実行しました。なお、これらの契約の締結に伴い、一部の資産を担保として提供しています。

また、成長戦略の推進に係る資金の確保を目的として、同年10月5日付で主要取引銀行との間で500億円のタームローンに係る契約を締結しました。

当社グループの当期末現在の有利子負債は、前期末と比べ870億円減少し、1,573億円となりました。これは、上述の借入および既存の借入金の弁済やリース料の支払いを行ったことなどによるものです。

(6) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第11期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第12期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第13期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第14期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第15期(当期) (平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで)
売 上 高 (億円)	7,858	8,330	7,911	6,933	4,710
営 業 損 益 (億円)	△232	676	1,044	1,038	547
経 常 損 益 (億円)	△269	586	1,053	1,021	500
税金等調整前当期純損益 (億円)	△1,578	105	941	908	410
親会社株主に帰属する当期純損益 (億円)	△1,676	△53	824	863	441
1株当たり当期純損益 (円)	△401.76	△5.07	49.41	51.76	26.46
総 資 産 (億円)	6,691	7,860	8,401	8,494	8,231
純 資 産 (億円)	779	2,273	3,119	3,817	4,224

(注) 1. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

2. 第12期における純資産の大幅な変動の主な要因は、平成25年9月30日付で実施した第三者割当増資により資本金および資本準備金が増加したことによるものです。

3. 第15期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっています。

(7) 重要な子会社の状況 (平成28年12月31日現在)

会社名		資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容	所在地
国内	ルネサスセミコンダクタ マニファクチャリング(株)	100	100.0	半導体製品の生産 (前工程)	茨城県 ひたちなか市
	ルネサスセミコンダクタ パッケージ&テストソリューションズ(株)	100	100.0	半導体製品の生産 (後工程)	群馬県 高崎市
	ルネサスシステムデザイン(株)	100	100.0	半導体製品の設計・開発	東京都 小平市
海外	ルネサス エレクトロニクス・ アメリカ社	千米ドル 380,800	100.0	米国における半導体製品の設計・ 開発・販売	アメリカ カリフォルニア州
	ルネサス エレクトロニクス・ ヨーロッパ社 (ドイツ)	千ユーロ 14,000	※100.0	欧州における半導体製品の設計・ 開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
	ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販売	中国 香港
	ルネサス エレクトロニクス台湾社	千ニュータイワンドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販売	台湾 台北市
	ルネサス エレクトロニクス・ シンガポール社	千米ドル 32,287	100.0	ASEAN、インド、オセアニアお よび中近東地区における半導体製 品の販売	シンガポール

- (注) 1. 当社の連結子会社は、平成28年12月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内4社および海外26社の計30社です。
2. ※は間接所有を含む比率です。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 企業集団の主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

当社グループは、半導体専業企業として、車載制御、車載情報、産業・家電・OA・ICTおよび汎用向けの各半導体製品を中心とした各種半導体製品に関する設計・開発、生産、販売およびサービスを行っています。

(9) 企業集団の主要な営業所および工場 (平成28年12月31日現在)

① 当社

区 分	名 称 ・ 所 在 地
本 社 事 務 所	東京都江東区
研究開発拠点	武蔵事業所 (東京都小平市)
	高崎事業所 (群馬県高崎市)
	那珂事業所 (茨城県ひたちなか市)

② 子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「1. (7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 企業集団の従業員の状況 (平成28年12月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
18,884名	276名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時従業員は含まれていません。
2. 生産構造改革 (前述「1. (1) ①全般的概況」記載のルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング(株)鶴岡工場の譲渡等) の実施などにより、従業員数は、前期末と比べて276名減少しました。

(11) 企業集団の主要な借入先 (平成28年12月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
(株) み ず ほ 銀 行	44,903
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	44,903
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	29,936
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	29,936

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (平成28年12月31日現在)

- ①発行可能株式総数 3,400,000,000株
 ②発行済株式の総数 1,667,121,909株 (自己株式2,581株を除く。)
 ③株主数 15,597名
 ④大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
(株) 産業革新機構	1,152,917,000	69.15
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)	135,300,000	8.11
(株) 日立製作所	127,725,748	7.66
三菱電機(株)	104,502,885	6.26
トヨタ自動車(株)	41,666,600	2.49
日産自動車(株)退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行(株) 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	25,000,000	1.49
日本電気(株)	12,595,857	0.75
(株) デンソー	8,333,300	0.49
キヤノン(株)	4,166,600	0.24
パナソニック(株)	4,166,600	0.24

- (注) 1. 持株比率は、自己株式2,581株を除いて算出しています。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口) の持株数135,300,000株 (持株比率8.11%) は、日本電気(株)が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については、日本電気(株)が指図権を留保しています。
 4. 日産自動車(株)退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行(株) 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)の持株数25,000,000株 (持株比率1.49%) は、日産自動車(株)が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については、日産自動車(株)が指図権を留保しています。

(2) 新株予約権等に関する事項

①当社がストックオプションとして付与した新株予約権の概要

当社がストックオプションとして付与した新株予約権の概要は、次のとおりです。

名称 (付与決議日)	新株予約権 の個数	目的となる 株式の種類 および数	発行価額	行使価額 (1株当たり)	行使期間
2016年度第1号 (平成28年6月28日)	2,059個	普通株式 205,900株	600円	1円	平成28年8月2日～ 平成38年8月1日
2016年度第2号 (平成28年6月28日)	598個	普通株式 59,800株	無償	1円	平成28年8月2日～ 平成38年8月1日
2016年度第3号 (平成28年6月28日)	228個	普通株式 22,800株	無償	1円	平成28年8月2日～ 平成38年8月1日

- (注) 1. 新株予約権者は、付与日の翌日から1年を経過した以降、権利行使が可能となる所定の期日が到来する都度、それぞれ定められた割合の新株予約権を行使することができます。
2. 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員等のいずれの地位をも喪失した場合、喪失日の翌日から13ヶ月を経過する日までに限り、喪失日までに権利行使が可能となった新株予約権を行使することができます。
3. 2016年度第1号の発行に際し、上記払込金額に基づく債務は、当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払い込みはありません。
4. 2016年度第1号で付与された新株予約権については、当期末までに139個（普通株式13,900株）が権利不行使のまま消滅しました。

②当期末日における当社役員の新株予約権の保有状況

名称 (付与決議日)	保有者	保有個数	目的となる 株式の種類 および数
2016年度第1号 (平成28年6月28日)	取締役2名	1,043個	普通株式 104,300株

(注) 社外取締役および監査役には、新株予約権を付与していません。

③当期中に当社使用人（取締役兼務者を除きます。）に付与した新株予約権の状況

名称 (付与決議日)	被付与者	付与個数	目的となる 株式の種類 および数
2016年度第1号 (平成28年6月28日)	執行役員8名	1,016個	普通株式 101,600株
2016年度第2号 (平成28年6月28日)	執行役員2名	598個	普通株式 59,800株
2016年度第3号 (平成28年6月28日)	執行役員1名	228個	普通株式 22,800株

(注) 2016年度第1号で付与された新株予約権については、当期末までに139個（普通株式13,900株）が権利不行使のまま消滅しました。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
鶴丸 哲哉	※代表取締役会長	会社経営に関わる重要事項担当、株主総会および取締役会の議長、品質保証統括部関係担当、資材調達統括部関係担当（主）
呉 文精	※代表取締役社長兼CEO	会社の経営全般に関わる重要事項の統括、経営会議、事業執行会議その他の重要会議の主宰、内部監査室関係担当
勝又 幹英	取締役	(株)産業革新機構 代表取締役社長
豊田 哲朗	取締役	(株)産業革新機構 専務取締役 共同投資責任者（Co-CIO）投資事業グループ長
岩崎 二郎	取締役	GCA(株) 社外取締役（常勤監査等委員） SBSホールディングス(株) 社外取締役
福田 和樹	監査役（常勤）	
清水 芳信	監査役	三菱UFJ信託銀行(株) 社外取締役（監査等委員） 大王製紙(株) 社外監査役
山崎 和義	監査役	山崎法律事務所 代表弁護士
関根 武	監査役	(株)産業革新機構 経営管理グループ 常務執行役員

- (注) 1. 取締役勝又幹英、豊田哲朗および岩崎二郎の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役福田和樹、清水芳信、山崎和義および関根 武の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役勝又幹英、豊田哲朗、岩崎二郎ならびに社外監査役清水芳信、山崎和義および関根 武の6氏を、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出しています。
4. 監査役福田和樹氏は、日本電気(株)等において、長年経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役清水芳信および関根 武の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当期中の取締役の異動は、次のとおりです。
- ①平成28年6月28日開催の第14期定時株主総会において、呉 文精、勝又幹英および岩崎二郎の3氏は新たに取締役に選任され、就任しました。
 - ②平成28年6月28日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、取締役柴田英利、遠藤隆雄および中野伸之の3氏は任期満了により退任しました。
6. 社外取締役勝又幹英および豊田哲朗ならびに社外監査役関根 武の3氏の兼職先である(株)産業革新機構は、当社株式の69.15%を所有する主要株主であります。

7. 当社は、社外監査役清水芳信氏の兼職先である三菱UFJ信託銀行(株)との間に、金銭の借入などの取引関係がありません。
8. 当社は、執行役員制度を導入しており、※の取締役は執行役員を兼務しています。平成29年1月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

氏 名	会社における地位	担 当
柴 田 英 利	執 行 役 員 常 務 兼 C F O	企画本部関係担当、資材調達統括部関係担当 (副)
横 田 善 和	執 行 役 員 常 務	第二ソリューション事業本部関係の統括
大 村 隆 司	執 行 役 員 常 務	第一ソリューション事業本部関係担当
野 崎 雅 彦	執 行 役 員 常 務	生産本部関係担当
川 嶋 学	執 行 役 員 常 務	グローバル・セールス本部の統括
Michael Hannawald	執 行 役 員	グローバル・セールス本部関係担当 (欧州)
A l i S e b t	執 行 役 員	グローバル・セールス本部関係担当 (北米・南米)
日 高 秀 人	執 行 役 員 兼 C T O	CTO室および知的財産権統括部関係担当
真 岡 朋 光	執 行 役 員	第二ソリューション事業本部関係担当 (アナログ&パワー事業)
山 並 裕 尚	執 行 役 員	組織活性化本部関係担当

②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である勝又幹英、豊田哲朗および岩崎二郎ならびに社外監査役である清水芳信、山崎和義および関根 武の6氏との間で、当社定款に基づき、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に定める最低責任限度額としています。

③取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人員および支給額
取 締 役	5名 144百万円（うち社外1名 6百万円）
監 査 役	3名 24百万円（うち社外3名 24百万円）
合 計	8名 168百万円（うち社外4名 30百万円）

- (注) 1. 当期末現在の取締役は5名（うち社外取締役3名）、監査役は4名（うち社外監査役4名）ですが、上記人員数には、平成28年6月28日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれています。
2. 取締役に対する上記支給額には、次のものが含まれています。なお、社外取締役はいずれも支給対象外です。
- ①当期に係る役員賞与の費用計上額81百万円
 - ②株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権による報酬等に係る当期の費用計上額6百万円
3. 取締役に対する上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額500百万円（うち社外取締役分は、年額100百万円以内）です（平成28年6月28日開催定時株主総会決議）。
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額12百万円です（平成22年2月24日開催臨時株主総会決議）。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（平成28年12月31日現在）

重要な兼職の状況および兼職先と当社の関係については、前述「2. (3) ①取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	勝 又 幹 英	平成28年6月の取締役就任以降に開催された取締役会10回すべてに出席し、主に(株)産業革新機構において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などにに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	豊 田 哲 朗	当期に開催された取締役会15回すべてに出席し、主に(株)産業革新機構において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などにに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	岩 崎 二 郎	平成28年6月の取締役就任以降に開催された取締役会10回すべてに出席し、長年にわたり様々な企業で事業運営に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などにに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。

区分	氏名	主な活動状況
監査役	福田和樹	<p>(イ) 当期に開催された取締役会15回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。</p> <p>(ロ) 当期に開催された監査役会11回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、常勤監査役として、非常勤監査役に対し、経営会議などにおける取締役会付議案件の事前審議内容の説明ならびに監査活動の実施状況および結果の報告を行い、また質問への回などを適宜行っています。</p>
	清水芳信	<p>(イ) 当期に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、財務、会計上の手続に問題がないかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。</p> <p>(ロ) 当期に開催された監査役会11回のうち9回に出席し、独立・公正な立場、かつ公認会計士としての専門的見地から、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。</p>
	山崎和義	<p>(イ) 当期に開催された取締役会15回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。</p> <p>(ロ) 当期に開催された監査役会11回すべてに出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持などについての発言を適宜行っています。</p>
	関根武	<p>(イ) 当期に開催された取締役会15回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、財務、会計上の手続に問題がないかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。</p> <p>(ロ) 当期に開催された監査役会11回すべてに出席し、公認会計士としての専門的知識、経験、高い見識などから、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなされる書面決議が5回ありました。

(5) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
(イ) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	132百万円
(ロ) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	96百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたほか、前期および当期の監査計画、監査の遂行状況、当期に係る報酬見積の相当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(ロ)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 前述「1. (7) 重要な子会社の状況」に記載した海外子会社のうち、4社については当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に関する検討のための情報提供・助言業務について対価を支払っています。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

⑤会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分の内容

金融庁が平成27年12月22日付で発表した新日本有限責任監査法人に対する懲戒処分等の内容の概要

(イ) 処分内容

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・3ヶ月間（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の契約の新規の締結に関する業務の停止

(ロ) 処分理由

- ・他社の財務書類の監査において、7名の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

(注) 金融庁の処分に対する同監査法人の業務改善

- ・品質管理体制の強化
- ・監査チーム内の情報共有の改善、ローテーション規程の改訂等の組織体制の見直し
- ・社員評価制度の改定、社外有識者のガバナンスへの関与等、組織風土の改革

(6) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、取締役会において決議しており、その概要は次のとおりです。

当期における同体制の運用状況の概要としては、CEOを委員長として2回開催した内部統制推進委員会を通じ、関連する重要案件の審議を行ったほか、当該基本方針の年間計画および運用状況の監督・管理を実施しました。また、当社グループ全体でコンプライアンス教育・啓発活動を推進し、国内に関しては平成28年10月に平成28年度CSR・コンプライアンス教育を、ITを活用して実施しました。さらに、これらの運用状況の評価を経営会議で実施し、同体制が有効に機能していることを確認のうえ、その旨を取締役に報告しました。

1. 取締役、執行役員および従業員（以下「社員等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、企業倫理の確立ならびに社員等による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。）の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。
- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。

- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。
- ・取締役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に係る基本的事項を「リスクおよび危機管理基本規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。
- ・各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。
- ・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役員は、「リスクおよび危機管理基本規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ・取締役は、取締役会を月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・取締役は、執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議において行い、審議の充実を図る。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

5. 企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス基本規則」に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。
- ・取締役は、「関係会社管理運営規則」に基づき、業務主管部門および関係会社主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。
- ・取締役は、リスク管理を担当する部門を通じ、子会社において、リスク管理および危機管理に

関する規程の制定、危機発生時の連絡網および行動計画の作成等を行わせる。

- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室にルネサス エレクトロニクスグループの監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役との連携を図らせる。

6. 監査役の職務を補助すべき従業員、当該従業員の取締役からの独立性等に関する事項

取締役は、監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

7. ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等が監査役に報告するための体制

ルネサス エレクトロニクスグループの社員等は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
- ・監査役は、原則として月1回以上監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	558,499	流動負債	185,588
現金及び預金	354,569	電子記録債務	11,138
受取手形及び売掛金	80,480	支払手形及び買掛金	74,750
商品及び製品	34,432	リース債務	4,481
仕掛品	55,754	未払金	44,652
原材料及び貯蔵品	7,110	未払費用	32,473
繰延税金資産	3,579	未払法人税等	2,309
未収入金	12,721	製品保証引当金	287
その他	9,925	事業構造改善引当金	2,002
貸倒引当金	△71	偶発損失引当金	220
固定資産	264,555	災害損失引当金	708
有形固定資産	201,505	資産除去債務	22
建物及び構築物	59,892	その他	12,546
機械及び装置	85,995	固定負債	215,073
車両運搬具及び工具器具備品	18,960	長期借入金	152,568
土地	22,456	リース債務	269
建設仮勘定	14,202	繰延税金負債	9,198
無形固定資産	28,553	事業構造改善引当金	89
ソフトウェア	13,882	退職給付に係る負債	39,571
その他	14,671	資産除去債務	2,645
投資その他の資産	34,497	その他	10,733
投資有価証券	6,098	負債合計	400,661
退職給付に係る資産	2,113	(純資産の部)	
繰延税金資産	2,263	株主資本	408,253
長期前払費用	21,971	資本金	10,000
その他	2,411	資本剰余金	191,919
貸倒引当金	△359	利益剰余金	206,345
資産合計	823,054	自己株式	△11
		その他の包括利益累計額	11,909
		その他有価証券評価差額金	474
		繰延ヘッジ損益	9,012
		為替換算調整勘定	△3,221
		退職給付に係る調整累計額	5,644
		新株予約権	23
		非支配株主持分	2,208
		純資産合計	422,393
		負債及び純資産合計	823,054

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	471,031
売上原価	268,345
売上総利益	202,686
販売費及び一般管理費	147,975
営業利益	54,711
営業外収益	1,456
受取利息	483
受取和解金	200
その他	773
営業外費用	6,181
支払利息	1,578
為替差損	2,055
その他	2,548
経常利益	49,986
特別利益	2,230
固定資産売却益	2,096
その他	134
特別損失	11,195
固定資産売却損	37
減損損失	254
災害による損失	7,915
事業構造改善費用	2,206
その他	783
税金等調整前当期純利益	41,021
法人税、住民税及び事業税	3,794
法人税等調整額	△7,055
当期純利益	44,282
非支配株主に帰属する当期純利益	163
親会社株主に帰属する当期純利益	44,119

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	191,919	162,226	△11	364,134
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			44,119		44,119
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計			44,119		44,119
当期末残高	10,000	191,919	206,345	△11	408,253

	その他の包括利益累計額					新 株 予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	316	—	△201	15,230	15,345	—	2,260	381,739
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								44,119
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	158	9,012	△3,020	△9,586	△3,436	23	△52	△3,465
当期変動額合計	158	9,012	△3,020	△9,586	△3,436	23	△52	40,654
当期末残高	474	9,012	△3,221	5,644	11,909	23	2,208	422,393

貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	494,285	流動負債	241,610
現金及び預金	300,191	電子記録債務	5,069
売掛金	86,521	買掛金	100,164
製品	22,813	リース債務	4,352
仕掛品	24,419	未払金	31,212
原材料及び貯蔵品	788	未払費用	9,903
前払費用	2,496	未払法人税等	1,026
短期貸付金	18,863	繰延税金負債	1,005
未収入金	34,318	前受金	293
その他	3,876	預り金	82,328
固定資産	246,471	製品保証引当金	287
有形固定資産	108,131	事業構造改善引当金	500
建物	29,538	偶発損失引当金	110
構築物	2,828	その他	5,361
機械及び装置	39,866	固定負債	180,250
車両運搬具	13	長期借入金	152,568
工具器具備品	12,080	リース債務	10
土地	16,347	繰延税金負債	4,055
建設仮勘定	7,458	退職給付引当金	14,477
無形固定資産	23,642	事業構造改善引当金	93
ソフトウェア	12,564	資産除去債務	1,779
その他	11,078	その他	7,268
投資その他の資産	114,697	負債合計	421,861
投資有価証券	108	(純資産の部)	
関係会社株式	91,529	株主資本	309,846
長期前払費用	21,755	資本金	10,000
その他	1,664	資本剰余金	207,061
貸倒引当金	△359	その他資本剰余金	207,061
資産合計	740,756	利益剰余金	92,796
		その他利益剰余金	92,796
		繰越利益剰余金	92,796
		自己株式	△11
		評価・換算差額等	9,026
		その他有価証券評価差額金	14
		繰延ヘッジ損益	9,012
		新株予約権	23
		純資産合計	318,895
		負債及び純資産合計	740,756

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書 (平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	434,837
売上原価	269,144
売上総利益	165,693
販売費及び一般管理費	129,180
営業利益	36,514
営業外収益	814
受取利息	342
受取配当金	53
その他	419
営業外費用	7,007
支払利息	1,905
為替差損	3,637
その他	1,465
経常利益	30,321
特別利益	812
固定資産売却益	653
その他	159
特別損失	2,579
事業構造改善費用	1,734
その他	845
税引前当期純利益	28,553
法人税、住民税及び事業税	3,990
法人税等調整額	△2,677
当期純利益	27,241

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計 合
		その他 資本剰余金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金 剰 余 金		
当期首残高	10,000	207,061	65,555	△11	282,606
当期変動額					
当期純利益			27,241		27,241
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	27,241	—	27,241
当期末残高	10,000	207,061	92,796	△11	309,846

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11	—	11	—	282,617
当期変動額					
当期純利益					27,241
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2	9,012	9,014	23	9,037
当期変動額合計	2	9,012	9,014	23	36,278
当期末残高	14	9,012	9,026	23	318,895

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年2月6日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 入 正 幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣 持 宣 昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花 藤 則 保	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の平成28年4月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表のその他の注記に記載されているとおり、会社は、平成28年9月13日の取締役会において、米国の半導体会社であるIntersil Corporation（以下、「インターシル社」）を会社の完全子会社とすることについてインターシル社と合意することを決議し、同日、本件買収に係る合併契約をインターシル社と締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年2月6日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮入正幸	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持宣昭	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花藤則保	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の平成28年4月1日から平成28年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表のその他の注記に記載されているとおり、会社は、平成28年9月13日の取締役会において、米国の半導体会社であるIntersil Corporation（以下、「インターシル社」）を会社の完全子会社とすることについてインターシル社と合意することを決議し、同日、本件買収に係る合併契約をインターシル社と締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告

当監査役会は、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員および従業員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けるとともに、業務および財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（以下「内部統制システム」といいます。）について、取締役、執行役員および従業員からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年2月7日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役(常勤)	福	田	和	樹	Ⓞ
監査役	清	水	芳	信	Ⓞ
監査役	山	崎	和	義	Ⓞ
監査役	関	根		武	Ⓞ

注) 監査役 福田和樹、監査役 清水芳信、監査役 山崎和義、および監査役 関根 武は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	つる まる てつ や 鶴 丸 哲 哉 (昭和29年8月29日生)	昭和54年4月 (株)日立製作所 入社 平成15年4月 (株)ルネサステクノロジ (現ルネサスエレクトロニクス(株)) 第一事業本部 那珂工場長 平成18年4月 同社 生産本部 生産計画統括部長 平成20年4月 同社 業務執行役員 生産本部長 平成22年4月 当社 執行役員 生産本部副本部長 平成23年4月 当社 執行役員 生産本部長 平成24年6月 当社 取締役執行役員 平成25年2月 当社 代表取締役社長 同年6月 当社 代表取締役社長兼COO 平成27年12月 当社 代表取締役社長兼CEO 平成28年6月 当社 代表取締役会長 (現任)	9,900株
<p>【取締役候補者とした理由】 30年以上の半導体事業での実務、経営経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、半導体ソリューションのグローバルな提案力強化を通じた企業価値向上の実現と取締役会の意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	呉 文 精 (昭和31年5月20日生)	昭和54年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成12年5月 GEキャピタル・ジャパン 入社 事業開発本部長 平成13年1月 GEフリートサービス(株) 入社 常務執行役員 平成15年5月 同社 社長兼最高経営責任者 平成19年12月 カルソニックカンセイ(株) 入社 顧問 平成20年6月 同社 代表取締役社長兼最高経営責任者 平成25年4月 日本電産(株) 入社 特別顧問 同年6月 同社 取締役副社長執行役員 平成26年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 最高執行責任者 平成27年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 平成28年4月 当社 入社 CEO付 同年6月 当社 代表取締役社長兼CEO(現任)	0株
【取締役候補者とした理由】 グローバルかつ多様な企業での役員経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、半導体ソリューションのグローバルな提案力強化を通じた企業価値向上の実現と取締役会の意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">とよだてつろう 豊田哲朗 (昭和37年11月10日生)</p>	<p>昭和61年4月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社</p> <p>平成13年7月 (株)MKSパートナーズ 入社 パートナー</p> <p>平成20年5月 デロイトトーマツFAS(株) (現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社) 入社 契約アドバイザー</p> <p>平成21年9月 (株)産業革新機構 入社 投資事業グループ マネージングディレクター</p> <p>平成24年6月 同社 投資事業グループ 執行役員 マネージングディレクター</p> <p>平成25年6月 同社 専務執行役員 マネージングディレクター</p> <p>平成26年2月 当社 取締役 (現任)</p> <p>平成28年6月 (株)産業革新機構 専務取締役 共同投資責任者 (Co-CIO) 投資事業グループ長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)産業革新機構 専務取締役 共同投資責任者 (Co-CIO) 投資事業グループ長</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 (株)産業革新機構の専務取締役を務められており、同社において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などを活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としてしました。 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約3年1ヶ月となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<p>はつ とり けん いち 服 部 健 一 (昭和35年3月24日生)</p> <p><新任候補者></p>	<p>昭和63年4月 通商産業省(現経済産業省) 入省 工業技術院電子技術総合研究所(現国立研究開発法人産業技術総合研究所) 研究員</p> <p>平成2年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 コンサルタント</p> <p>平成4年7月 通商産業省(現経済産業省) 入省 工業技術院電子技術総合研究所(現国立研究開発法人産業技術総合研究所) 主任研究員</p> <p>平成8年11月 アーサー・D・リトル 入社 シニアマネジャー</p> <p>平成11年7月 ベイン・アンド・カンパニー 入社 プリンシパル</p> <p>平成13年10月 ローランド・ベルガー 入社 アソシエートディレクター</p> <p>平成16年6月 ソニー(株) 入社 HQインスティテュート・オブ・ストラテジー チーフ・ストラテジスト</p> <p>平成26年7月 インテレクチュアル・ベンチャーズ合同会社 入社 インベンション・デベロップメント・ファンド ディレクター</p> <p>平成28年3月 (株)産業革新機構 入社 戦略投資グループ マネージングディレクター(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)産業革新機構 戦略投資グループ マネージングディレクター</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 (株)産業革新機構のマネージングディレクターを務められており、同社等において幅広い投資事業に携わるにより培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	いわ さき じ ろう 岩 崎 二 郎 (昭和20年12月6日生)	昭和49年 4月 東京電気化学工業(株) (現TDK(株)) 入社 平成 8年 6月 同社 取締役 人事教育部長 平成10年 6月 同社 常務取締役 記録メディア事業本部長 平成18年 6月 同社 取締役専務執行役員 アドミニストレーショングループ ジェネラルマネージャー 平成20年 3月 GCAサヴィアン(株) (現GCA(株)) 社外監査役 同年10月 JVC・ケンウッド・ホールディングス(株) (現株)JVCケンウッド) 社外取締役 平成21年 6月 同社 取締役執行役員常務 コーポレート戦略部長 平成23年 3月 SBSホールディングス(株) 社外監査役 同年 4月 帝京大学 経済学部経営学科教授 平成27年 3月 SBSホールディングス(株) 社外取締役(現任) 同年 4月 GCAサヴィアン(株) (現GCA(株)) 常勤監査役 平成28年 3月 同社 社外取締役 (常勤監査等委員)(現任) 同年 6月 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) GCA(株) 社外取締役 (常勤監査等委員) SBSホールディングス(株) 社外取締役	0株
【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたり複数の会社で役員を務められ、事業運営の経験を有するとともに、現在も他社で社外取締役 (常勤監査等委員) などを務められており、これらにより培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約9ヶ月となります。			

-
- (注) 1. 豊田哲朗および服部健一の両氏の兼職先である(株)産業革新機構は、当社議決権の69.15%を所有する主要株主であります。
2. 上記1. を除き、各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の担当につきましては、上記の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のもののほか、本総会招集ご通知（22頁）に記載のとおりであります。
4. 豊田哲朗、服部健一および岩崎二郎の3氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、豊田哲朗および岩崎二郎の両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が再任された場合、これを継続する予定であります。また、服部健一氏についても、その選任が承認された場合、新たに独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、豊田哲朗および岩崎二郎の両氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、服部健一氏についても、その選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役関根 武氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
<p style="text-align: center;">せき ね たけし 関 根 武 (昭和36年2月19日生)</p>	<p>平成3年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 入所</p> <p>平成7年8月 公認会計士登録</p> <p>平成14年4月 経済産業省 経済産業政策局 勤務</p> <p>平成18年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 復職</p> <p>平成21年12月 (株)産業革新機構 入社 ビジネス統括グループマネージングディレクター</p> <p>平成24年6月 同社 経営管理グループ執行役員</p> <p>平成25年10月 当社 監査役（現任）</p> <p>平成28年6月 (株)産業革新機構 経営管理グループ 常務執行役員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） (株)産業革新機構 経営管理グループ 常務執行役員</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>当社の社外監査役を約3年半にわたり務め、当社の事業内容等に精通し、また、公認会計士としての専門的な知識、経験や高い見識等を有しており、これらを通じて、当社の経営に対する監査機能の強化が期待されるため、社外監査役候補者となりました。</p> <p>社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約3年6ヶ月となります。</p>		

- (注) 1. 関根 武氏の兼職先である(株)産業革新機構は、当社議決権の69.15%を所有する主要株主であります。
2. 上記1. を除き、候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 関根 武氏は、社外監査役候補者であります。

-
4. 当社は、関根 武氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合、これを継続する予定であります。
 5. 当社は、関根 武氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

以 上

<メ 毛 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

<メ 毛 欄>

<メ 毛 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

株主メモ

- 事業年度 毎年1月1日から12月31日まで
- 定時株主総会 事業年度の末日の翌日から起算して3ヶ月以内
- 基準日 定時株主総会 毎年12月31日
期末配当金 毎年12月31日
中間配当金 毎年6月30日
- 単元株式数 100株
- 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031
(インターネットホームページURL) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
- 上場証券取引所 東京証券取引所

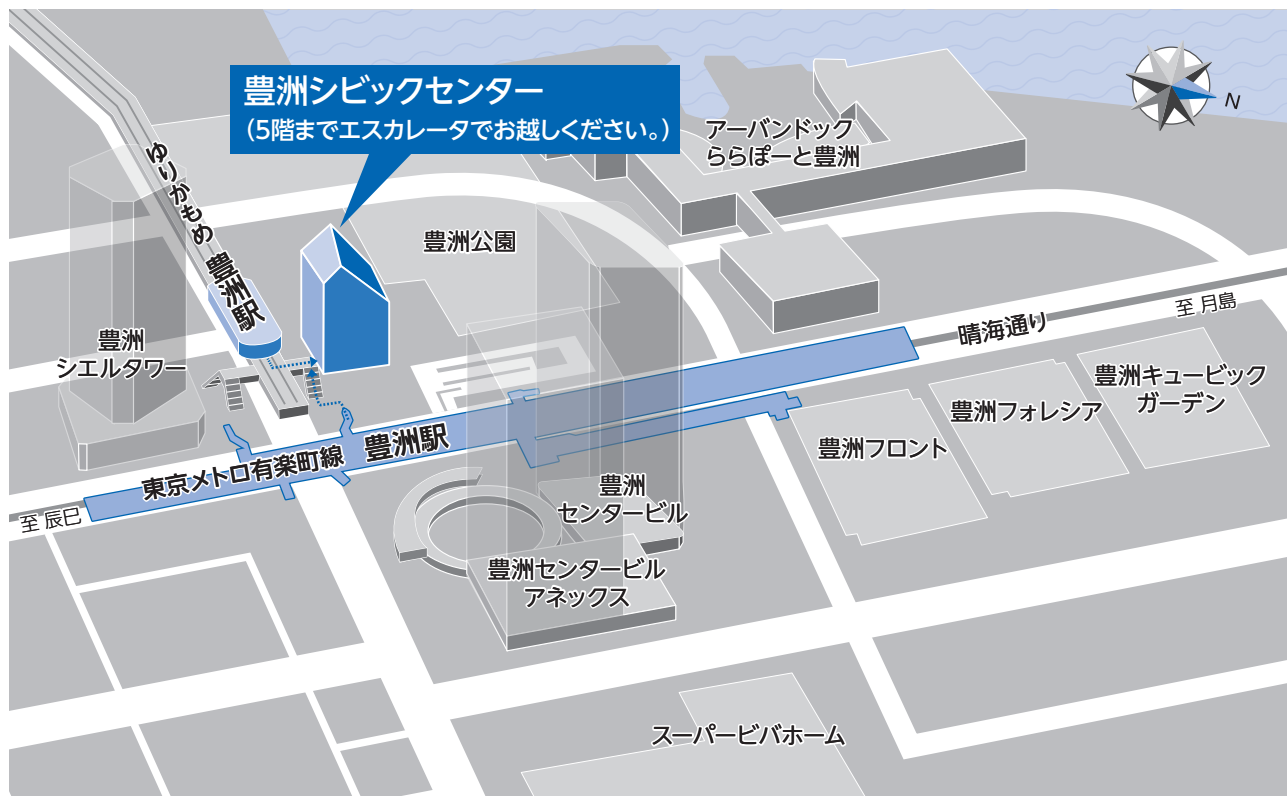
【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都江東区豊洲二丁目2番18号
豊洲シビックセンターホール(5階)



交通のご案内

有楽町線「豊洲駅」下車7番出口 徒歩1分
新交通ゆりかもめ「豊洲駅」下車 改札フロア直結

- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 会場内に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。